



# その いずみの園だより 第46号

編集・発行/社会福祉法人 九州キリスト教社会福祉事業団  
介護保険総合ケアセンター いずみの園 企画課

〒871-0162 大分県中津市永添2744 TEL 0979-23-1616(代)  
http://www.izuminosono.jp E-mail:sogocare@deluxe.ocn.ne.jp



それゆえ、**信仰**と、**希望**と、**愛**、この三つは、  
いつまでも残る。その中で最も大きいなる  
ものは愛である。  
コリントの信徒への手紙Ⅰ 13:13

基本理念

神と人ともに仕えるキリスト教の愛と奉仕の精神を基本理念とする

①アメニティ(快適主義)

快適なサービス、快適な環境、  
笑顔のサービス提供を行う。

②ヒューマニティ(人間主義)

心と体の自由を尊重、一人ひとりの個性  
を大切にサービス提供を行う。

③ローカリティ(地域主義)

地域と共に歩み、地域の福祉  
拠点としての役割を果たす。



## 事業と理念

介護保険総合ケアセンター

いずみの園

総合施設長 富永健司



不二家のお菓子が社会問題化している。明治時代の末期、創業者が洋菓子初めて日本に持ち込み、欧米の新しい食文化を日本に広げようと普及に努めた。以来、不二家のケーキは日本人に愛され、茶の間に無くてはならぬ存在となった。ところが今回、消費期限の過ぎた牛乳でケーキを作り、賞味期限をごまかしてシュークリームを販売するなど、信じられないような商品の実態が暴露された。100年の歴史を1週間つぶしたといわれるが、長年の間に、利益追求のあまり、企業理念を喪失した結果ではないか。

今や世界のトップ企業となったトヨタの基本理念は「内外の法の精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、国際社会から信頼される企業市民をめざす」など7項目が掲げられている。トヨタ財団や社会貢献推進部が社内に設置され、社会福祉の向上にも実績をあげている。高品質の製品というビジョンを常に追求し、企業倫理を守りながら地域社会に貢献している。

いずみの園は1978年、九州のプロテスタントのキリスト教会によって設立された。「神と人ともに仕えるキリスト教の愛と奉仕の精神」を基本理念としている。旅人をもてなすという聖書の教えがホスピタリティ(手厚いもてなし)の原点といわれ、ホテルやホスピタル、ホスピスの語源となっている。マザー・テレサは病と貧しさで行き倒れになった人々を抱きかかえ、カリガート(死を待つ人の家)でお世話した。「これらの人々が求めているのは、お情けではなく、愛と優しさです」。マザー・テレサの愛と奉仕の生涯の後、残された遺品は古いサリーとカーディガン、サンダル、古びた手提げ袋だけだったという。



事業内容

介護老人福祉施設(特養)  
ショートステイサービス  
デイサービスセンター  
グループホームベテルハウス

かぎサポートセンター  
障害者デイサービス事業  
訪問入浴サービス  
配食サービスセンター

介護保険サービスセンター  
在宅介護支援センター  
障害者生活支援センターエマオ  
介護実習・普及センター

訪問看護ステーション  
クリニック  
リハビリセンター  
ケアマンション聖愛ホーム

ホームヘルパーステーション  
シルバーハウジング事業  
シニアレジデンスいずみの森

# 特別養護老人ホームいずみの園 ただいま増改築中

●第一期工事 2006年10月～  
2007年3月  
●第二期工事 2007年4月～5月



1978（昭和53）年4月、いずみの園は50床の特養護老人ホーム（現めぐみ館）として開設されました。1992（平成4）年4月には50床の増築（現きぼう館・ひかり館）を行い、現在100床の入所施設となっております。開設時の50床棟は築後29年が経過し、建物設備の老朽化が進んできました。また、特別養護老人ホームでのサービス提供形態も、集団ケアからご利用者お一人お一人を尊重する小規模生活単位型ケ



完成予定図

ア（ユニットケア）へと変化し、改築・建替えの時期に至りました。今回の改築では、設立時に備えた多床室タイプの50床棟（2床室5部屋・4床室10部屋）を、小規模生活単位型導入のため個室化し、不足する室数については増築を行います。



いずみの園では、2001（平成13）年4月から既存施設内を工夫した先駆的なユニットケアの取り組みを開始しました。これは厚生労働省からも高く評価され、全国で7ヶ所のユニットケア研修施設の一つに選ばれました。しかし、従来型の設備であったためお一人部屋がなく、「個人のスペース又は共用のスペースで過ごす」といった、選択可能な多様な生活空間を確保することに不足感がありました。今回の増改築では個

室を整備し、様々な生活空間の確保の手段として、個室の近くに共用スペースが重層的に配置されるよう設計されています。これにあたっては内部での検討を重ね、ハードとソフトの両輪をもって、快適な生活空間の提供とより

質の高いサービスの実現を目指します。木の香りの漂う新居室の完成は2007年3月末（第一期工事）、改築工事（第二期工事）完了は5月末日を予定しています。これに先駆け2月17・18日にはご利用者様、ご家族様に新型特養の説明会も行います。工事期間中は皆様にご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



トイレの着座センサー反応位置を車椅子に乗った状態で確認



図面どおりに本物の機材を配置し空間をシミュレーション

# 年末年始の風景

いずみの園では年末年始にかけてクリスマス祝会、そば打ち、餅つき、獅子舞など様々な行事が行われ、楽しい時をもつことが出来ました。沢山のお客様やご奉仕の皆様をお迎えし、とても賑やかでした。新しい年もご利用者の皆さまに、心穏やかな良き日々を過ごしていただけるよう、努めてまいりたいと思います。



厨房スタッフもクリスマスファッションで盛り上げてくれます



同志社学生混声合唱団の皆さんによる歌声が響きました



「よくのびよるな〜」「ほんとな〜」職人技が冴えるそば打ち



グループホームの皆さん総出で餅をまるめました



診療に来て下さっていた歯科医師の岩水先生も飛び入り(?)参加



「がぶっ!!」「おー!!」これで今年も無病息災です



「腰を入れんかえー!!」お年寄りの見守り中、次々に餅がつきあがります



おいて、い  
ずみの園が  
今後福祉  
についての  
重責を全う  
していただ  
くことを期  
待していま  
す」という  
激励のお言  
葉をいただ  
きました。

かけ市長室「中津市政について」  
が開催されました。当日は業務  
中の職員を除く120名が参加し、  
行政や市政などについて、パワ  
ーポイント(スライド)を使用  
しながら、分かりやすくご説明  
いただきました。質疑応答の後  
で新貝中津市長より「中津市に

## おでかけ市長室

平成18年11月28日(火)  
於いずみ館 18時40分~20時

11月28日(火)いずみ  
の園の地域交流ホールい  
ずみ館において、新貝  
正勝中津市長によるお出



# 福祉サービスの第三者評価を受審

社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 特別養護老人ホームいずみの園では「福祉サービスの第三者評価」を受審しました。審査機関は大分県社会福祉協議会の「福祉サービス評価センターおおいた」です。2006年6月に受審申し込みを行い、福祉サービスの質の評価に関する契約、事業所概要・自己評価書の作成及び提出による事前調査を経て、2006（平成18）年11月14・15の両日に評価調査員の訪問調査を受けました。

社会福祉法第78条に「社会福祉事業の経営者は、常に福祉サービス利用者の立場に立つて良質かつ適切なサービスを提供するよう努めなければならない」と定められています。福祉サービスの第三者評価は「質の高い、自分に合った福祉サービスを、利用者が選択し利用することによって、個人の意思が尊重され生き生きと自分らしい自立した生活を送ることができるようになること」を目指しています。受審は任意であり、有償となっておりますが、福祉サービスの質の向上（第三者評価により、事業者のサービス改善等の取り組みを促進し、利用者が質の高いサービスを利用できるよう、サービスの質の向上をはかる）と、福祉サービスの選択支援（第三者評価結果の公表により、事業者が提供するサービスの情報

を提供し、利用者が自分に合った質の高いサービスを選択できるよう支援する）という2つの大きな目的を果たすことが可能となります。

第三者評価は、権威づけや格付け（リンク付け）をすることが目的ではありません。「評価のための評価」や「評価結果がでたら終わり」ではなく、第三者評価を通じて、私たち事業者が、自らのサービスの改善すべき点や優れている点に気づき、いつその質の向上につなげていくことが重要となってくるのです。今回の受審結果は「評価報告書」としてご報告をいただきましたが、要改善点などのご指摘は真摯に受け止め、より高いサービスの質の向上へと努力していきたいと思っております。この評価結果は、評価審査機関である「福祉サービス評価センターおおいた」のホームページや、WAM-NETホームページにも公表していますので、どなたでもご覧いただけます。サービス選択の指標としてどうぞご利用下さい。



第三者評価 受審証明書

## 特別養護老人ホーム いずみの園 評価報告概要表より（全体を通して）

＜施設 の 状 況＞	
本園は旧中津市郊外の緑豊かな田園地帯にあり、法人が運営するグループホーム・ケアマンション・クリニックなどの施設群の一角に立地しており、信・望・愛の精神を背景に快適性・人間中心・地域密着を基本理念とし、利用者が安心して暮らせる生活環境の創造を目標にして施設運営が行われている。	
＜優れている点、独自に工夫している点＞	
(1)	愛と奉仕というキリスト教の精神を背景に、人の命と尊厳を大切にす理念のもと、職員は言葉遣いや態度など基本的マナーに心配りをしながら利用者サービスに取り組んでいる。また、法人内クリニックやリハビリ等の機能を活用しながら利用者の在宅復帰に向けた取り組みを行っている。
(2)	他に先駆けてユニットケアに取り組んだり、地域の民家へ日中通うアウトデイサービスを実施するなど、時代を見越したサービス（21世紀型サービス）への取り組みを実践している。
(3)	経営基盤の充実と人材育成を施設運営の重点とし、経費節減に努めると共に法人内相互の広域的人事異動を実施したり各方面からの人材を登用し組織の活性化を図るなど、安定したサービス提供を継続するための組織・経営基盤の整備に努めている。
(4)	管理者は県内外の勉強会に講師として招聘されることが多く、また外部の専門家を招いて人材育成に向けた積極的な取り組みが行われている。

**第三者評価の定義**  
福祉サービス事業者でも利用者でもなく、当該福祉サービスの当事者関係にはない第三者性を有する機関が、事業者・利用者（必要があればその家族）に対する訪問・ヒアリング・アンケートなどによる調査に基づき、事業者の提供するサービスの質を客観的な立場から総合的に評価することをいう。

## 福祉サービスの第三者評価 結果公表先

●大分県社会福祉協議会「福祉サービス評価センターおおいた」ホームページ●  
<http://www.oitakensyakyo.jp/fukushisabisu/index.htm>

●WAM-NETホームページ（運営：独立行政法人 福祉医療機構）●  
<http://www.wam.go.jp/index.html>

\*『WAM NET』(ワムネット)⇒福祉保健医療関連の情報を提供する総合的な情報ネットワークシステム

# 「介護サービス情報の公表」制度 (概要)

介護保険制度の改正により、新たに「介護サービス情報」（介護サービス事業者が提供する、介護サービスの内容や運営状況に関する情報であって、介護サービスを利用又は利用しようとする要介護者等が、適切かつ円滑に当該介護サービスを利用する機会を確保するために必要なもの）を公表する制度が創設されました。

「介護サービス情報の公表」制度は、このような、利用者の権利擁護、サービスの質の向上等に資する情報提供の環境整備を図るため、事業者に「介護サービス情報」の公表を義務付けるものです。

介護サービス情報の公表制度は、介護サービス事業者、その提供している「介護サービスに係る情報」（介護サービス情報）を県知事に報告することを義務付け、県知事は、インターネットを利用するなどの方法により、その内容を公表し、介護サービスの利用者やその家族が事業所や施設を適切に選択するのに役立つとともに、介護サービス全体の質の向上を図ろうとするものです。



介護サービス情報のうち、介護サービスに関するマニユアルの有無やサービス提供内容の記録管理の有無などの情報（調査情報）については、県知事が指定する調査機関（指定調査機関）の調査員が介護サービス事業所や施設を訪問し、その内容について事実確認の調査を行った上で公表されます。いずみの園では大分県の「平成18年度介護サービス情報の公表 調査事務及び公表事務に関する計画（平成18年9月1付策定）」に基づき、2006年12月にこの介護サービス情報の報告を行い、また2007年1月に調査員の訪問調査によって事実の確認を受けました。



## 平成18年度から公表の対象となる介護サービスの種類 (9サービス)

- 訪問介護
- 訪問入浴
- 訪問看護
- 通所介護
- 福祉用具貸与
- 特定施設入所者生活介護  
(有料老人ホーム、軽費老人ホーム)
- 居宅介護支援
- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設



## 公表される介護サービス情報

**基本情報：**事業所等を運営する法人の名称・事業所等の所在地・介護サービスに従事する従業者の体制・利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況・利用料等に関する事項などの基本的な事実情報

**調査情報：**介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び同意の取得状況・認知症の利用者等に関する介護サービスの質の確保のための取り組みの状況・相談や苦情等の対応のための取り組みの状況・介護サービスの提供状況の把握のための取り組みの状況などの情報

## 介護サービス情報の公表

大分県介護情報公表システム  
<http://ap.oita-kaigo.jp/kaigosip.top.do>  
 大分県福祉保健部 介護保険室  
 介護保険指導班  
 ☎097-506-2684



# 「自宅でリハビリ」しませんか？

## 在宅リハビリのすすめ —いずみの園訪問看護ステーション—

在宅で生活されている方で、介護が必要であったり障がいのために、活動や社会参加が消極的になっているといった事はありませんか？ いずみの園訪問看護ステーションでは、居宅での自立した日常生活を継続できるように支援し、心身機能の維持回復などを図るためのお手伝いをいたします。

主治医の指示にもとづいてサービスを行いますので、寝たきりの方、通院できない方にもおすすめです。看護師・准看護師・作業療法士など医療・看護のプロが訪問し、その人らしい生活を応援します。



在宅リハビリの様子

### ■営業日・営業時間

営業日 月曜日から土曜日（日曜日、12/31～1/3を除く）  
営業時間 午前8時30分から午後5時30分まで

### ■訪問回数・時間

- \*介護保険の方：介護支援専門員（ケアマネジャー）の計画した回数及び訪問時間となります。
- \*医療保険の方：訪問回数は、原則として週3回までです。ただし特定疾患の方はこの限りではありません。

### ■指定サービス範囲

中津市、上毛町、吉富町、豊前市、宇佐市

### ■利用できる方

- \*介護保険の介護認定において「要支援1, 2」または「要介護1～5」と認定された方
- \*医療保険での訪問看護も利用可能な場合もありますのでご相談下さい。（難病、障がいの方など）

### ■利用料金

- \*介護保険利用の場合、介護報酬単位の1割
- \*医療保険利用の場合は制度の定めによる

### ■サービスの種類

リハビリテーション 歩行訓練 日常動作訓練	作業療法士
リハビリテーション 病状観察 床ずれの処置 点滴の管理・指導 尿管カテーテルの管理・交換	看護師 准看護師



### ■こんな時にもご相談下さい

- 在宅での適切な介護方法（入浴・清拭等清潔の保持、食事や栄養に関すること、介助の方法）がわからない
- 床ずれの手当て等医療的処置の方法がわからない
- 吸引器など医療器具の使用方法がわからない

### ■お問い合わせ■

いずみの園訪問看護ステーション  
中津市永添2744 ☎0979-23-3999

## 第9回いずみの園フェスタ御礼

2006年10月28日（土）に第9回いずみの園フェスタを開催いたしました。当日は天候にも恵まれ2,000名を超すご来場者をお迎えしました。この機会に、多くの地域の皆様がいずみの園を見ていただくことを嬉しく思います。また、お支えいただいているボランティアさんはじめ、近隣の皆様や多くの方々へ心から御礼申し上げます。ありがとうございました。



## 新聞記事より



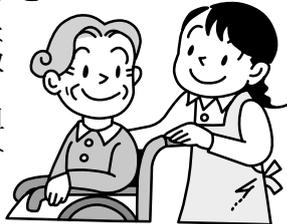
老人ホームの仕組みなどを学ぶ韓国の大学生ら

韓国の大学生 福祉施設見学  
中津のケアセンター  
母国で来年秋、日本の「介護保険制度が始まるまで五年で介護財政は」と話した。  
大分合同新聞（朝刊）二〇〇七年二月二十五日（水）

合ケアセンター「いずみの園」（富永健司施設長）を訪れた。  
学生に対し、富永施設長の「介護保険制度が始まるまで五年で介護財政は」と話した。  
老人ホームの仕組みなどを学ぶ韓国の大学生ら  
破たん状態になった。政府は今、要介護度の軽い人を制度から切り離しつつある」と、同制度の厳しい状況を説明。  
職員が、特別養護老人ホーム、リハビリセンター、一戸建ての老人ホームなど、介護度や利用者の希望に応じて設けられた福祉施設を案内した。  
四十人が二  
十三日、中  
津市永添の  
介護保険総  
所の福祉施設を見学して  
おり、引率した金吾浩教  
授（右）は「利用者への介護  
度によって施設を使い分  
ける機能性、福祉スタッフ  
の熟練ぶりが印象に残  
った」と話した。

# 更なるサービス向上を目指して

いずみの園では、提供するサービスに対しご利用者からの苦情やお悩みなどを収集し、適切に解決することを目的として、色々な取り組みを行っております。また、苦情を解決するために左記の手順を定めています。いただいた苦情やご意見を改善へつなげ、いずみの園をより良い施設にするために努めてまいります。多くの皆様のご意見をお待ちしております。



●ご意見箱の設置  
いずみの園玄関横や各事業所にご意見箱と用紙を設置しています。無記名のご意見も受け付けております。



●アンケート調査・インターネット(e-mail等)受付  
ご利用者やご家族の皆様へのアンケート調査、インターネット(e-mail等)受付によるご意見等を承っています。  
●ホームページURL <http://www.izuminosono.jp>  
●e-mailアドレス [sogocare@deluxe.ocn.ne.jp](mailto:sogocare@deluxe.ocn.ne.jp)

## いずみの園福祉サービス相談(オンブズマン)委員会

公正・中立的な立場から相談を受け付ける委員を第三者に委嘱しています。いずみの園福祉サービス相談(オンブズマン)委員会の第三者委員には、直接電話や手紙で相談することも可能ですし、毎月第2木曜日(14時から16時)にはいずみの園の園内で委員会も開催されておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

### いずみの園福祉サービス相談(オンブズマン)委員会 委員名簿

区分	氏名	電話番号
第三者委員	田邊久伍	32-2715
	谷 直美	23-1130
	末廣忠士	23-0410
	持永瑠子	25-0143
利用者・家族代表	熊谷小智子	32-5166

## 利用者からの苦情を解決するための手順(概要)

### 1. 利用者からの相談又は苦情等に対する常設窓口、担当者の設置

いずみの園内に苦情・相談担当の窓口を設置し、又相談に訪れた利用者等個人のプライバシーと秘密保持のため、苦情・相談専用の部屋を設けます。また、苦情・相談窓口担当者を選任し、その担当者が苦情・相談業務に当たります。

なお、窓口での解決が困難な場合は、下記の体制並びに手順で苦情・相談の解決に当たります。

#### 【苦情・相談窓口(連絡先)】

いずみの園 総務部企画課  
課長 八田淳子

TEL 0979-23-1616  
FAX 0979-23-1783

### 2. 苦情があったサービス事業に対する対応方針

サービス事業者がサービス計画に沿って提供するサービスの内容に対して利用者から苦情があった場合は、苦情解決手順により行います。

サービス事業者からサービス計画に沿ったサービス提供がされているかどうかについてよく事情を聞き、事業者と利用者相互の申し立ての内容を十分に検討し、利用者が納得いくサービスを受けることができるよう、サービス事業者と協議し、その解決に努めます。

### にじとやすらぎ

昨年11月、千葉県館山市の「かいた婦人の村」で開催された、日本キリスト教社会事業同盟主催の中堅職員研修会に参加させていただいた。知識や技術の伝達研修ではなく、「キリスト教社会福祉の意味とは何か?」そして「その中で仕えることとは?」を問うものであった。いずみの園と同じく、キリスト教主義の理念を持って運営されている他の社会福祉事業職員の皆様方と、共に思いを語った。心が満たされ、癒され、そして気づきを与えられた3日間であった。ゆらゆらと途ふみまどうわれもまた見えざる御手に抱かれてをり淳子

### いずみの森 in FM なかつ 2006.11.04



FM なかつ(NOAS FM)のラジオ番組に、有料老人ホームシニアレジデンスいずみの森のご入居者とスタッフが生出演。

「いずみの森」での生活について、色々お話をしてくださったが、バイタリティー溢れる入居者様にパーソナリティもびっくりに!「また改めて取材をさせて下さい」と申し入れる一幕もあった。

# ホームページへようこそ！

いずみの園のホームページをご覧いただくことはありますか？

現在当園では、介護保険総合ケアセンターいずみの園、シニアレジデンスいずみの森、障害者生活支援センターエマオ

のホームページを運営しています。これらのホームページでは理念やサービスコンセプト、事業のご案内、プライバシーポリシー、交通アクセスなどの紹介をしています。



いずみの園 ● <http://www.izuminosono.jp/>



シニアレジデンス いずみの森 ● <http://www.izuminosono.jp/izuminomori/>

動画（ムービー）でのページもあり、地域環境やご入居者インタビューなどを映像で見ることが出来ます。また、ご意見や苦情の受付もこちらから行えますので、お気軽にお問い合わせ下さい。またま

だ試行錯誤の部分もございますので、インターネット環境をお持ちの方は是非一度ご覧いただき、ご意見やご感想をお寄せ下さい。皆様の訪問をお待ちしています。